

- ◆市政トピックス・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-5
- ◆代表質問
 - 西野さち子議員（伏見区）・・・・・・・・ 6-7
 - 河合ようこ議員（西京区）・・・・・・・ 8-9
 - やまね智史議員（伏見区）・・・・・・・ 10-11
- ◆市長総括質疑・・・・・・・・・・・・・・・ 12-16
- ◆終了本会議・意見書の討論・・・・・・・・ 17-20
- ◆委員会トピックス・・・・・・・・・・・・・・・ 21-22
- ◆9月市会を終えて・・・・・・・・・・・・・・・ 23-26
- ◆18人の議員から一言・・・・・・・・・・・・ 27-31

市政 動向

No.440

9月市会

2020年

9/23～10/27



10月1日 市政報告・予算要求懇談会



10月29日 京都市に予算要望書を提出

市政に対するご意見をお寄せください

日本共産党京都市会議員団

ホームページで京都市会議員団の活動、政策などを発信しています。

京都市議団

検索 

QRコードはこちら→



市民の声と運動が、政治を動かしています

市民の粘り強い運動で、
国に対する意見書が
全会一致で可決しました。

◆「30人学級の推進を求める意見書」
感染防止・学びの保障・心のケアのためにも

今こそ、
少人数学級の
実現を！

◆「地方税財源の確保を求める意見書」

自治体の財政が厳しい大きな要因に、三位一体改革以降の地方交付税の削減があります。

京都市は、ピーク時から年間570億円も削減されています。

◆公営企業(市バス・地下鉄・上下水道)の損失補填を求める意見書

◆医療機関への財政支援、公衆衛生の充実・強化を求める意見書

(詳細は、19ページ参照)

聚楽保育所
じゅらく児童館

廃止条例案が撤回に

京都市は、「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針」を策定した。2012年以来、25カ所あった市営保育所のうち11カ所を廃止してきた。今回の民間移管は、受託法人

が議決直前に辞退を申し出たことにより議案が撤回されました。これは、聚楽保育所の存続を望む声と、京都市の廃止・民間移管を強引に進めようとすることの矛盾の現われです。

市長が提案している
市民税減免の対象者数と、廃止の影響

	減免割合	対象人数 (2019年度実績)	市方針
所得割失格者	全額免除	4万1990人	2024年度 廃止
少額所得者	均等割5割減額	7280人	2024年度 廃止
	所得割3割減額		
納税義務承継者	全額免除・5割減額	5人	2021年度 廃止

所得割失格者減免廃止による福祉サービスへの影響（一部）モデルケース

- 障害者日常生活用具（自己負担上限）（1445人）月 0円 → 1100円
- 特定医療費 難 病（自己負担上限）（ 348人）月5000円 → 1万円
- 高齢者インフルエンザ予防接種（利用料金）（1万7人）0円 → 2000円
- 国民健康保険 高額医療費支給事業（自己負担上限）（8463人）
- 70歳未満 : 月3万5400円 → 5万7600円 **2.2万円増!!**
- 70歳以上（外来）: 月 8000円 → 1万8000円
- （入院）: 月2万4600円 → 5万7600円 **3.3万円増!!**
- 後期高齢者医療 高額療養費（自己負担上限）（9540人）
- 外来: 月 8000円 → 1万8000円
- 入院: 月2万4600円 → 5万7600円 **3.3万円増!!**
- 介護保険 施設・居宅サービス 補足給付（利用料金）（1259人）
- 多床室: 月3万600円 → 5万3070円
- ユニット型個室: 月5万8800円 → 10万1940円 **約4.3万円増！**
- 高校進学・修学支援金支給事業（給付） **最大32万円のカット**
- （127人）学用品購入等助成金 6000円～14万4000円 → 0円
- （ 53人）入学支度金 国公立6万3000円 私立17万8000円等 → 0円
- （京都市が議会に示した資料より抜粋）

京都市は、所得の低い市民、約5万人に対し、独自に市民税を減免しています。市長は、この減免をやめる条例案を提案しました。低所得者に対し新たに市民税1億6000万円、これに連動する福祉施策などへの影響は、京都市の試算で57事業、のべ4万5000人、その額は13億2000万円と示されました。市民生活への影響は合計14億8000万円にも及びます。

市長が、市民サービスの切り捨てをすすめる「行財政審議会」の先取

りといえるものです。「コロナ禍で市民のくらしを応援し、負担を軽減すべき時に、増税・負担増を押しつけるとは」と怒りの声が上り、市民からの請願、陳情が合計23件寄せられました。

市長が提案した議案が、議決できず次の議会まで継続審査となったのは、1987年6月臨時議会以来33年ぶり。

※市税条例は11月市会冒頭に議決が狙われています。結果は次号に掲載します。

「市税減免廃止（大増税）条例案」は、継続審査に
所得の低い人に——新たな負担 14億8000万円

Topics
市政トピックス

市長が市民サービスを「行財政審議会」に諮問 「自助」、自己責任の押しつけはもう限界！



中小企業に対する抜本的支援こそ必要

山本陽子議員が補正予算への賛成討論

山本議員は補正予算について、引き続き感染症対策や検査拡大への支援として必要なものと述べました。しかし、保健師・看護師の確保は人材派遣会社を利用するものであり、市職員の増員と行政区に保健所を戻すことこそ必要だと主張しました。「文化芸術活動の両立支援補助金」については、施設利用料等や感染防止経費の補助をするものであり必要と述べた上で、先着順でなく予算を増額して対応するべきと指摘しました。また、中小事業者等の固定資産税等減免措置や事業者向け各種支援事業の予算積み増しなど、必要なも

のと評価しました。

しかし、経済支援の43億円では秋冬に備えた感染防止や、経済の厳しい実情に答えるには、あまりにも寂しいと指摘。政府の責任を求めるとともに市として抜本的な対策を打ち出すべきと強調しました。

飲食店のデリバリー支援が減額補正となったことについて、出前館利用では手数料負担が重く利用が伸び悩んだと指摘。職員が実態をつかんでこそ経済の下支えとなると述べ、安心して年を越せるような支援を求めました。

「行財政審議会」で
検討・議論されている内容

- 敬老乗車証の改悪・負担増
- 学童う歯対策事業の廃止
- 国民健康保険料繰出金カットと保険料引き上げ
- 保育所運営費補助のカット
- 水道事業の民営化
- 下水道事業への繰出金カットと使用料値上げ
- 各種補助金のカット

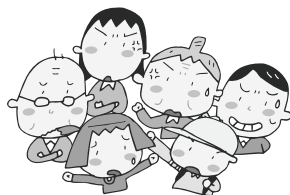
財政が
厳しいと
いいながら

不要不急の 大型事業は「聖域」に

市長は福祉、教育、子育ての施策など聖域なく見直すとしていますが、その一方で、不要不急の大型事業は検討課題にもなっていない。

来年度の国への予算要望では、推進の姿勢です。

北陸新幹線延伸「円滑な整備の推進」
堀川地下バイパス「早期の計画策定」



市長がリストラ宣言

行政の公的責任放棄！

「社会的な課題の解決、これを税金で、公務員が、行政がやらなければならないという時代は終わっていると思う。」

財政健全化推進本部会議における市長訓示より（9月28日）

職員削減の矛盾が至るところに

市長に労働基準法違反の是正勧告

京都市人事委員会は、門川大作市長に対し、京都市美術館（左京区）改築工事を担当した職員16人の時間外勤務手当（残業代）未払いなどが労働基準法に違反すると是正勧告を行いました。

- 各行政区にあった保健所を1カ所に集約しました。コロナ対応で、8月には、保健師は最大228時間、平均131時間の超過勤務を強いられています。
- 区役所職員の削減で、災害時、避難所に市職員を配置できない状況となっています
- 昨年度は、税務センターの集約化を行い、区役所から税の相談窓口がなくなりました
- 今年4月には、介護認定給付の集約化——介護保険嘱託職員130人の雇い止め

コロナ禍の中小企業・小規模事業者への支援を 再エネ100%への具体化、ジェンダー平等の市政を



西野 さち子 議員

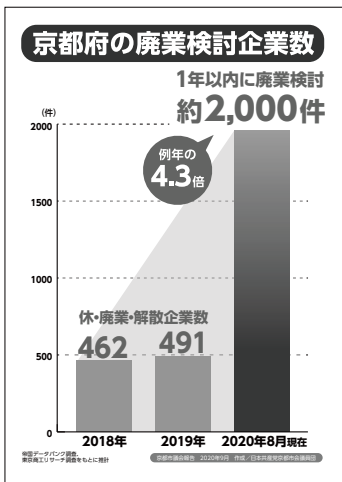
西野さち子議員は、9月30日に開かれた本会議で、
日本共産党を代表して質疑を行いました。

「コロナ禍こそ「公助」の強化を

西野議員は、コロナ禍の自治体に必要な役割を、市民のケアに手厚い社会、

中小企業・小規模事業者の支援強化、賃金保障の仕組みを

京都経済について、府・市の職員労働組合の商店街実態調査や景況調査の結果（図参照）を紹介し、①実態把握、②コロナ禍の制度が適用されない事業所等への独自支援、③持続化給付金等の再給付及び、④消費税減税を国に求めるよう迫りました。また、雇用調整助成金等の期間延長や、賃金保障の仕組みづくりを国に強く要求するよう求めました。



副市長は、中小企業等の市独自の支援制度を検討し、国に支援策の継続や充実を求めていくと答弁しました。

行財政審議会は中止を

西野議員は、市長が進める「持続可能な行財政審議会」について、①「市民サービス削減」の検討は本来の役割を投げ捨てるもの、②財源不足は、国が地方交付税を削り続けてきたことが要因、③大規模公共投資の在り方の検証がないことを指摘。行財政審議会は中止し、くらしと営業を支援する議論を求めました。

市長は保健所集約化が「今回（の感染症に）も大いに機能している」、「福祉切り捨てどころか、いかに維持するのか、前向きな議論だ」などと聞き直りました。西野議員は、京都経済について、昨年の消費税増税でダメージをうけ、さらにコロナ禍が輪をかけていると指摘。「コロナ感染拡大を『自然災害』と位置づけ、災害基本法等による財政出動を国に強く求めるべき」と迫りました。

原発や火力の電力購入をやめよ 地中熱の避難所等への活用を

西野議員は、市が、温暖化対策条例の

改正にむけ「基準年」を2013年度にし、削減値を低く抑えようとしていることを批判。2050年「正味ゼロ」にむけ、「原発や火力の電力購入をやめる決断」を迫り、避難所等への「地中熱利用」を求めました。

副市長は、「本市が率先して取り組む必要がある」としながらも、原発、火力については触れませんでした。

指定都市自然エネルギー協議会が、自然エネルギー導入等の「自治体経費を交付税の基準財政需要額の算定基礎として盛り込む」ことを提言したと紹介。協議会の会長である市長として、「再エネ100%への道筋を示すべきだ」と迫りました。

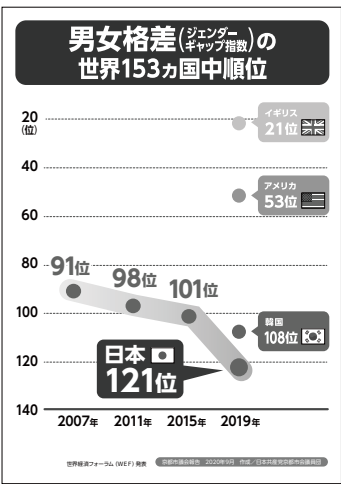
ジェンダー平等の社会の実現を

西野議員は、「男女婚に比べ、法的に差別的な条項は約60項目もある」等、LGBT当事者の声を紹介。市のパートナーシップ宣誓制度は、意見募集を行わなかった結果、手続き等の差別が残された」と指摘。当事者は、家賃補助、介護・看護休暇等を求めている、まずは市職員に適用すること、宣誓をしなくても差別的扱いが解消されるよう「同性婚」を認める法改正を国に求めることを迫りました。副市長は、市職員の手当等は、他都市を調査し、検討すると答弁しました。

西野議員は、日本のジェンダーギャップ指数が、昨年、過去最低であったことを紹介（図参照）。次期男女共同参画計

画に「ジェンダー平等」を掲げ、女性の正規雇用、男性の産休・育休取得等の目標を上げよと求めました。

コロナ禍の避難所や仮設住宅の運営については、ジェンダー平等の視点で改善し、次期男女共同参画推進計画に位置づけるよう求めました。



市営住宅は住み続けられる計画を

市営住宅ストック総合活用計画の見直しについて、今後の計画を示さず、移転だけをすすめるのではなく、計画の見直しを示すよう求めました。

元改良住宅の団地再生計画については、立地条件が良かったため、戸数半減、空き地の売却ありきでなく地域の関係を継続、管理戸数の増を求めました。また、畳やフローア、流し台、浴室シャワーの改善をするなど、健康で文化的な生活を保障すべきだと質しました。

◆醍醐陀羅谷の産業廃棄物最終処分場建設を許可しないこと、◆大岩山の恒久対策として、土砂の全量撤去を要望しました。

PCR検査の抜本的な拡充を コロナ禍での子どもの育ちと学びを守れ 敬老乗車証を守れ



河合 ようこ 議員

PCR検査体制の抜本的な 拡充を

河合議員は、新型コロナ感染対策について、防疫を目的とした大規模な検査を行って無症状の感染者を保護・療養させ、感染を封じ込める対策に踏み出すべきとし、感染者全体の分布や特徴の分析・公表と、医療、教育、児童・社会福祉施設、公共交通の従事者等の定期的なPCR検査の実施を求めました。

市長は、「クラスター等を封じ込めるため、幅広く検査を実施している。地域のかかりつけ医等で診療・検査が受けられるよう体制を構築している」と答弁しました。

保健所体制の強化を

河合議員は、本市の新型コロナ感染対策は、月100時間以上、最長は228時間の残業という保健師の献身的な仕事に支えられていると指摘。医療衛生分野職員の増員、保健所を各行政区に戻すことを求めました。

市長は、保健師の配置は、人口100万人を超える大都市の中で最も充実していると強弁。保健所の集約についても「効

果が最大限に発揮できた」と合理化し、他部署からの応援や民間の保健師の活用で乗り切ろうとする姿勢を示しました。

医療・介護、現場への支援を

河合議員は、医療現場はコロナ禍による減収で経営の危機に直面しており、財政支援を国に強く求めるべきと求めました。副市長は、市民などからの寄付による「支え合い支援金」を医療現場に支給するとの答弁にとどまりました。

河合議員は、新型コロナの影響による介護サービス事業所の減収対策として政府が示した通知について、利用者の負担につながらないよう上乘せ部分補てんを求めました。また、認知症の方や重度の障害のある方の家族が感染した場合、緊急ショートステイで要介護者や障害者を受け入れ、対応できる体制を整えるよう求めました。

副市長は、ショートステイの個室での利用等を調整するなど、適切に対応していくと答弁しました。

保育士配置基準の改善、 学童保育施設の増設を

河合議員は、保育現場ではコロナ禍で

保育士の配置基準 保育士1人に対する子どもの人数						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
京都市	3	4 1歳7か月*	5	6	15	20
他市	2.57 横浜保育所	3 松本市	4 岡崎市	5 千葉市	12 芦田市	20 松本市
イングランド	3	3	3	4	13	13

※京都市保育予算対策委員会の要望

0歳児	1歳児	2歳児
2	3 6か月*	4 1歳3か月*
		5

の経験から「職員は今の2倍は必要」との実感があるとし、京都市保育連盟等が求めている配置基準までの引き上げを求めました。また、小学6年生まで利用対象が拡大され登録児童が増えている学童保育施設・児童館は1つも増設されていないことを指摘。増設を求めました。

副市長は、「新たに児童館の整備を行う予定はない」と冷たく答弁しました。

さらに河合議員は、保育士給与の公民格差の是正、学童保育職員の賃金の抜本的引き上げを求めるとともに、医療・介護福祉施設等の職員と同様の手当の支給を求めました。

少人数学級の実現、 現場の裁量の保障を

河合議員は、学校再開後の「分散登校」で20人程度での授業を経験した先生・子ども達の声を紹介し、少人数学級の必要性の認識について質しました。そして本市として、すべての学年で20人程度の少人数学級の実施に踏み出し、国にも学級編成と教職員の定数改善、予算の確保を強く求めるべきと主張しました。教育長は、全学年での20人学級の実施には、230億円かかると述べ、本市独

自での実施は極めて困難であり、引き続き国へ要望していくと答弁しました。

河合議員は、現場の裁量を最大限保障し、各校・教員が学習内容を精選して、子ども達がゆつたりと学べるようにすることが必要と指摘しました。

教育長は、授業時数の精選や学校行事の見直し等については、各校の裁量だとし、7時間授業について1日の総授業時間の増加を15分程度に抑えるよう配慮しているなどと答弁しました。

現行の敬老乗車証制度の 堅持を

河合議員は、「年をとつても嬉しいことはないが、唯一、敬老乗車証が待ち遠しい」という市民の声を紹介。現行の制度を堅持すべきと求めました。

保健福祉局長は、重要な施策であると答弁する一方で、応益負担・応能負担を問わず、幅広い観点で引き続き検討を重ねていくと答弁しました。

河合議員は、「国民健康保険料の特例減免制度」について、来年3月末までの遡及期間延長と周知を求めました。また、水道料金の減免実施を求めました。

西京区でのバス一日券の 利用範囲拡大について

河合議員は、西京区でもバス一日券が使えるよう一刻も早い改善を求めました。

学生・若者・文化芸術関係者への支援を 呼び込み型観光政策の見直しを



やまね 智史 議員

やまね智史議員は、9月30日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質疑を行いました。

「学生のまち」にふさわしい支援を

学ぶ権利の保障と生活支援を

やまね議員は、立命館大の学生新聞や学生団体「FREED京都」のアンケート調査結果で、多くの学生が退学や休学を視野に入れていることを紹介。さらに、「バイト収入減で学費や下宿先の家賃が払えない」「実習や留学もできず不安」といった学生の声も紹介し、学生生活の実態調査、給付型奨学金、奨学金返済支援制度の創設を求め、直接的な食糧支援も検討せよと求めました。また、今こそ全ての学生を対象に「一律学費半額」が行えるよう、国公私立大への支援の抜本的増額を国に求めるべき、と迫りました。副市長は、「教育費の負担軽減を図ることは重要な課題」としながら、「直接的な経済支援は国が統一的に対応すべき」などと従来の域を出ない答弁。一方、コロナ禍による学生の就職活動への影響について、「府とアンケートを実施し、集計・分析を進めている」ことを初めて明らかにしました。

文化芸術活動の意義と関係者への支援

やまね議員は、苦難に直面するライブハウス・クラブ・小劇場・ダンススタジオなどの経営者、ダンサーや音楽家、俳優、照明・音響スタッフ、舞台監督などの懇談で、「音楽やダンスなどの自己表現は生きる力になる」との声が寄せられたことを紹介。文化芸術活動は贅沢品などではなく、人間が生きるために必要不可欠なものという認識はあるかを問いました。副市長は、「人が心豊かに生きるためには、文化芸術は必要不可欠であり、コロナ禍においては極めて重要である」とし文化芸術の灯を灯し続けていく」と答弁しました。

また、「技術スタッフが業界を離ればコロナ収束後の活動も困難になる」とことや、「国や京都市の支援の対象は新規事業に限られている」問題を指摘し、国に文化予算の抜本増額を迫ること、「京都市文化芸術活動緊急奨励金」の要件緩和や追加実施、「発表・鑑賞拠点への支援」や「施設利用料等の補助」の対象拡大、遡及措置等を求めました。

また、京都市と京都府が文化庁庁舎整

ました。

市長は、「決してインバウンド頼みではない」としながらも、「京都経済への影響は大きい」と苦しい答弁。住環境悪化の対策も「混雑対策」「マナー問題」に矮小化し、宿泊施設の立地規制や管理者常駐の義務付けには一切踏み込みませんでした。

仁和寺門前への巨大ホテル計画の中止を

やまね議員は、世界遺産・仁和寺門前での巨大ホテル計画について、市民団体の調査で、合意形成の手法に納得しているのはたった2軒、納得していないが77軒で、周辺住民の合意が形成されているとは到底言えない事実を指摘。計画の中止を強く求めました。また、伏見区深草祓川町の住宅密集地で、宿泊施設事業者による周辺住民への横暴な対応でトラブルをくり返している問題を取り上げ、市長の「市民の安心・安全、地域文化の継承を重要視しない宿泊施設はお断り」との発言どおり、事業者の計画をキツパリお断りする姿勢を示すべきと求めました。副市長は、「住民の理解を得ていくことは極めて重要」としながらも、「法令に反しないものを本市として恣意的に不許可にできない」「説明会や協定書の締結について助言する」という極めて腰の引けた答弁に留まり、住環境を守る姿勢が極めて弱いことが浮き彫りになりました。

住環境を守るルールの確立を

やまね議員は、京都市にいま求められているのは、国のGOTOキャンペーンに飛びつくことではなく、「国民の大事な税金は、医療と暮らし、観光業界も含めた事業者への直接支援に」と国へ迫ることだと指摘するとともに、「住んで良し、訪れて良しの京都」をつくるため、国内外の都市ですでに実施済の住環境を守るルールを条例に位置付けるよう求め

備に多額の税金を使いながら、京都こども文化会館を閉館しようとしている問題を厳しく批判。閉館撤回を求めましたが、市はあくまで「11月の閉館は撤回しない」と強行する姿勢を示しました。

呼び込み型観光政策を見直し、市民生活最優先の観光政策へ

やまね議員は、伏見稲荷界隈で「観光客であふれていた時は、伏見稲荷がお参りの場でなくただの撮影スポットになっていた」「民泊が乱立し、白タクが長時間何台も店の前に停まり、混雑と排気ガスでなじみのお客さんも離れてしまった」などの声が寄せられたことを紹介。京都市の呼び込み一辺倒の観光政策が、地域で深刻な矛盾をつくり出してきたことを指摘し、「人々の暮らしと住環境、地場産業、歴史的景観や文化財が守られてこそ観光は成り立つ」と主張しました。

決算市長総括質疑から



加藤あい
議員

「自助」の押しつけから、 公的役割果たす自治体 への大転換を

加藤議員は、京都市が20年来すすめてきた「自助・共助・公助」の役割分担論は、「公助」を後退させ、職員削減を押し進めてきた結果、コロナ禍のもと保健師以外にも各分野から矛盾が浮き彫りになっていると指摘しました。

京都市美術館では人事委員会から初めて残業代未払い等の労基法違反に対する是正勧告、避難所に市職員を配置出来ない事態、ごみ収集業務の継承が困難な状況等、深刻だと指摘。公務・公共サービスの再建こそ必要と求めました。市長は、就任以来3400人の職員削減を反省することなく「民間でできることは民間に、

民間委託を推進」と答弁しました。

不要不急の大型公共事業を中止し、福祉・くらし応援の施策を守れ

加藤議員は、行財政審議会では「地下鉄東西線建設費や平成初期の大規模投資」が、本市財政が厳しくなった要因として認めていることを指摘。不要不急の公共工事として、堀川地下パイパストンネル、鴨川東岸線工事などの中止、市立芸大再整備の計画練り直しを求めました。市長は「投資的経費は決して多くない。北陸新幹線、堀川バイパスなど、京都市だけでやる事業ではなく、現時点で負担が想定できず、議論できる段階にはない」と、事業の見直しを否定しました。

加藤議員は、住民の福祉の向上を図る自治体の役割放棄だと厳しく批判しました。



やまね智史
議員

観光優先から市民生活優先の京都市へ！ 悪質事業者には毅然 とした対応を！

京都市ではすでに宿泊施設が過剰供給となっているのではないかと、その認識を質すと、「市内中心部、京都駅周辺では過剰と言える状況があるのは事実」と、過剰供給となっている事実を初めて認めました。一方、「あくまで宿泊施設の質を求めている」とにかく数を増やせとやってきたわけではない」とも答弁。これに対し「宿泊施設拡充・誘致方針」をはじめ、京都市の観光政策が一貫して「増え続ける外国人観光

客をどう受け入れるか」が大前提となっていることを指摘。その無責任さを批判しました。

住環境を守るため、代表質問で答弁のなかった「伏見区深草秋川町で宿泊施設事業者が周辺住民とトラブルをくり返している」問題を再度追及。副市長は「他地域では特段トラブルは聞いていない」と答弁したため、「他地域の話は聞いていない」「事業者による脅しに近い行為や器物破損などの行為を市長・副市長は認めるのか」と質しました。するとようやく「そのような文書が送られたのは事実」と認め、「運営後も監査を行い、不備があれば撤退も視野に指導する」と答弁しました。



くらた共子
議員

検査体制強化、インフルワクチンの無料化、保健所の体制強化、医療・福祉現場への抜本的な支援強化を

くらた議員は、市立病院でのクラスター発生時は、京都大学病院の協力で全数検査を実施した事に触れ、学校の場合、一人でも感染したら関係者全員のPCR検査を行うべきだと指摘。また、自覚症状がなく普通に生活している感染者を早く見つけて対応することが必要であり、「発熱患者と、一般患者を完全に分けて診療することは不可能」との声も紹介し、京都府・医師会等と協力し行政の責任で検査・診療体制強化を求めました。

重症化を防ぎ、発症率も6割下げる高齢者な

どへのインフルエンザワクチン接種を、川崎市や横浜市などにならない、無料にすべきだと質しました。副市長は、無料化は検討していないとし、全員接種には11億円かかると聞き直りました。

各行政区に、なくなった保健所の機能を復活させるべきだと指摘。医療衛生企画課では直近9月で最長159時間、応援職員も含め、ほとんどの職員が100時間以上の超勤となっており、職員の増員を求めました。副市長は、保健所はないわけではなく、集約し、機能を強化したと強弁しました。

最後に、接触を避けることのできない医療、福祉（保育・学童・障害者・高齢者）現場に、運営補助を抜本的に引き上げ、国にも求めるべきであると質しました。



山本陽子
議員

実態をつかみ、 市内中小企業・ 零細業者に直接届く 支援を急げ

山本議員は、議員団で調査を行った祇園の飲食店の実態を示し、「持続化給付金の第二弾などがなければ、年末年始までで精いっぱい」「年明けに客が戻ってこなければ看板を下ろす」などの声を紹介。中小零細事業者の経営状況について認識を質しました。その上でコロナ不況の長期化で事業継続できる追加的支援が求められるとして、市として中小零細事業者の悉皆調

査とともに、事業者への直接支援を行うよう求めました。

副市長は、「影響は極めて深刻」と述べる一方、「統計や相談で実態はつかんでいない、現金給付は自治体単独では難しい。国・府と連携する」との答弁にとどまりました。

山本議員は、今こそ、中小事業者の事業継続のための支援が必要であると主張。商店、中小企業、伝統産業、農林業を含む地域内循環型経済を強化すべきとし、学校給食への農作物の地産地消を提案しました。副市長は、少量多品目の京都の農業では難しいとしつつ、今後も検討すると答弁しました。

決算市長総括質疑から



玉本なるみ
議員

「同性婚」の議論開始を
文化芸術活動を守れ
国保は「公助」の土台

玉本議員は、長岡京市議会で「同性婚の法制化の議論をすすめる」意見書が全会一致で可決されたことを紹介。パートナーシップ宣誓制度では解消できない課題解決のため、「法制化の検討」を国へ要望すべきと要求。京都市の「特定事業主行動計画」については、多様な性も含めたジェンダーの視点が弱いと指摘しました。副市長は、今の問題は「言い出しにくい」という心理的な所と答弁しました。

文化芸術活動については、市の5月のアンケートの時よりも事態は深刻化していることを指摘。「文化芸術の両立支援補助金」の予算が少ないため、早い者勝ちで受付終了とするのではなく増額するとともに、文化人の生活そのものの支援対策を求めました。



ひぐち英明
議員

福祉、教育、あらゆる
市民サービス削減の
一方で、大型事業は
聖域扱い

ひぐち議員は、コロナ禍で市民も暮らしや営業が大変な時に設置された「行財政審議会」では、敬老乗車証、国民健康保険など「福祉を含むあらゆる市民サービス」を削減の対象としていると批判。一方で、将来的に莫大な税金を注ぎ込む堀川地下バイパストンネル、北陸新幹線延伸については、検討の項目にすらあげられていないことを指摘しました。

だけ必要か想定できない。議論でざる段階にない」と答弁しました。ひぐち議員は、国への予算要望では「堀川地下バイパス整備に向けた早期の計画策定」と「北陸新幹線の整備促進」が掲げられており、聖域扱いそのものであると厳しく批判しました。

さらに、国に対する地方交付税の増額要請について、市長は「地方交付税はピーク時から550億円削減されてきた」としながら、交付税削減の大本である「三位一体改革の理念は正しかった」と答弁しました。樋口議員は、その認識そのものが間違いだと指摘し、大企業や富裕層向けの優遇税制をやめ応分の負担を求める税制への転換こそ必要と迫りました。



井上けんじ
議員

温暖化防止へ、
目標にふさわしい
とりくみを求める

井上議員は地球温暖化対策について、2050年にCO₂排出量正味ゼロという市長の表明は、1・5℃目指す野心的な目標であり歓迎すると述べました。しかし、単調減少としても2030年に△46%必要なのに市の中間目標は曖昧、前倒しを、と指摘しました。また「化石燃料から再エネ」との本会議答弁も引用し、特に大規模事業者の責任や「車に依存しない方策」

等の具体化を求めました。鴨川東岸線工事や油小路地下トンネル計画はこの方策に逆行するものであり、中止すべきと質しました。

副市長は、厳しい目標で簡単にできるとは思っていないと述べ、総排出量の約4分の1を占める大規模排出事業者の削減目標上積み等を考えたと答弁。しかし一方で大型事業も社会経済活動に必要と古い考えに固執しています。

井上議員は原発について、ウラン濃縮など莫大なエネルギー、温排水、使用済核燃料の処理等多くの問題を指摘し、「中長期的に」（市長）ではなく期限を切った廃止をと訴えました。



ほり信子
議員

少人数学級の拡充
現行の敬老乗車証の
堅持を

ほり議員は、少人数学級について、コロナ禍での分散登校の経験から、また市独自施策の小学2年生の35人学級が国施策となったことから、小学校3年生への拡充を求めました。副市長は「本市が独自予算を使わなければならないとは思っていない」と答弁。小規模校の統廃合も見直すべきとの追及にも、副市長は「子ども同士の切磋琢磨ができない」と答弁しました。議員

は「隣の子どもとよりも、自分自身との切磋琢磨こそ」と競争をあおる姿勢を批判しました。

次に、本市の21年ぶりの中学校給食実態調査結果から、学校で昼食を食べていない生徒が増加している事態を示し、全員制の中学校給食を求めました。副市長は深刻な実態は認めながらも「食育を行う」などと無責任な答弁。ほり議員は生徒の成長に責任持つべきと指摘しました。

最後に、「本市の宝」である敬老乗車証の現行制度の堅持を求めました。副市長は「効果の客観的な数字はない」「高齢者が非常に多くなつた」と開き直りました。

決算市長総括質疑から

かまの敏徳
議員雇用・失業対策、
学生生活の応援を

かまの議員は、雇用の安定はくらしの土台であり、京都市独自の努力が必要として、第一に、雇用政策と労働者保護を担当する部署の復活、第二に、「雇用調整助成金」をはじめとした使える助成制度の周知・徹底と、京都市独自の支援制度の必要性、第三に、公契約基本条例に賃金条項を盛り込むべきと求めました。副市長は、京都市として主体的に取り組んできたとして、第一については、銀行を窓口にしながら情報を得ている、第二に「制度が知られていない」こ

とは残念であり解消したい、第三に賃金規定については、総合的に考えて導入をしていないものであり、認識は変わらない、という答弁にとどまりました。

次にかまの議員は、急速に学生の貧困化が進んでいる実態をリアルに示し、市が「あなたたちを応援支援します」というメッセージを出すべきだと追及。給付制奨学金制度の創設など「大学のまち京都」にふさわしく、学生の学びを全市で支援する立場で実現すべきと求めました。副市長は、直接的給付については、国において統一的行われるべきなどと、冷たい答弁に終始しましたが、府・市の学生の実態調査の結果を踏まえて支援していきたいと答弁しました。

平井良人
議員問われる公営企業の
あり方、公共の福祉
の増進を

平井議員は、交通・上下水道事業ともに大幅な減収が予想され、先が見通せない状況になっていることについて、国の外需頼みの観光政策に京都市も便乗してきたことが被害を大きくしていると指摘。公営企業本来の目的である公共の福祉増進が求められており、値上げや減便などは許されないと述べ、クロスセクター効果や

ヨーロッパでの例を多数挙げ、あらゆる手段で国への減収補填を求めよと質しました。

また、敬老乗車証や雨水処理負担金は福祉増進のためのものであり、「持続可能な行財政審議会」の議論は、市民との信頼関係に亀裂を生むものとなると指摘しました。

最後に、さらなる行革が審議されるなかで、これまでの民間委託により、公営企業自らが最低賃金で働く労働者を生み出していることを紹介しました。副市長は「法律に基づき適切」「経営努力」などと聞き直りました。

討論（議案態度、意見書）

10月27日

9月市会 終了本会議

一般会計決算、
国民健康保険事業特別会計決算について

とがし豊議員が反対討論

とがし豊議員は、一般会計、国保会計決算を認定しないと、その理由を述べました。第一に、昨年10月の消費税増税に伴い、公共施設の使用料等への転嫁で市民負担は半年間だけでも8億3千万円となり、市民生活や営業に大きな影響を与えていると指摘しました。第二に、市職員の削減や民間委託など行政の公的責任を後退させてきたことによる各分野で起こっている矛盾を例にあげ、厳しく批判し改善を求めました。

コロナ禍のもと、保健所体制について、8月には、最大228時間、平均で131時間の超過勤務を強いられていることを示し、正規の職員体制の抜本的拡充と各行政区への保健所の再配置を求めました。証明書郵送申請業務や介護認定・給付業務の集約化・民間委託の推進、市税業務の集約化により、区役所の職員削減がすすめられ、今年発生した災害では、避難所に市職員を配置できない区役所が生まれるなどの事態もうまれていると指摘。京都市美術館職員の超過勤務をめぐっては市長に対し人事委員会初のは正勧告まで行われ、年間720時間を超える超勤をおこなった職員は48人という深刻な事態となっていると指摘しました。

また、少人数学級への国の裏付け予算が拡大したにもかかわらず、小学校3年生までの

35人以下学級を拡充しなかったと批判。感染予防対策や学びとケアを保障するために、国に対して少人数学級実現へ抜本的な制度改善と財政支援を求めるとともに、本市としても最大限の努力を行うことを求めました。

市営保育所の廃止と民間への移管は、保育の公的責任を後退させるものであり、これ以上の廃止はすべきではないと指摘しました。その上で民間保育園の保育士の処遇を抜本的に引きあげること、介護や障害者福祉などの担い手への手厚い支援こそ、コロナ禍において一層必要になっていると強調しました。

第三に、「財政危機」を強調する一方で、鴨川東岸線や北陸新幹線や堀川地下バイパストンネル計画など、不要不急の大型公共事業を聖域化している姿勢を厳しく批判しました。第四に、新景観政策の高さ規制の緩和や「宿泊施設拡充・誘致方針」が、地価高騰や住宅地への宿泊施設乱立を招き、若い世代の人口流出を加速させており、立地規制強化こそ、今求められていると強調しました。

第五に、気候危機を宣言しているにもかかわらず、太陽光パネルの普及はこの一年で従来よりも伸びは鈍化し、補助金の執行も半分にどまっていると指摘。車を呼び込んだり、莫大な電力を消費することになる、堀川地下バイパストンネル、リニア中央新幹線・北陸



公営企業（市バス、地下鉄、上下水道事業） 特別会計決算について

山本陽子議員が反対討論

新幹線延伸計画などは、地球温暖化対策に逆行するという点からも撤回すべきと強調しました。

最後に、国民健康保険特別会計については、高すぎる保険料は負担の限界に達しており、

値下げの努力が求められ、すべての被保険者に正規の保険証の交付を求めるとともに、学資保険までも差し押さえの対象にすることはやめるよう求めました。

山本議員は公営企業特別会計決算について、いずれも「認定しない」と表明。それぞれ理由を述べました。

第一に、「決算年度が運賃や上下水道料金等へ消費税増税を転嫁し、交通事業で4億円、上下水道事業で3億円のさらなる市民の負担増となった」と指摘し、公営企業の本来の目的である公共の福祉の増進に反するものと批判しました。市が利用者・市民に消費税を転嫁上乘せする法的根拠がないことの判例も示し、「消費税は、所得が低いほど負担が重い税制で、低所得者に対して厳しい負担となるのだから、地下鉄の日本一高い初乗り運賃の値上げや、命の水の値上げで、公営企業の税負担を市民負担増で賄うべきではない」と述べました。

第二に、「上下水道事業、交通事業ともに民間委託化を進め、公的責任を後退させ、官製ワーキングプアを増大させた」と指摘。水道事業で現場を知らない職員が増えて、技術の継承が困難になること、交通局でも「管理

の受委託」として経営の厳しい民間会社には押しつけ、撤退を招いた問題を批判しました。

第三に、交通事業での市民の利便性向上策に対して、「交通局が経営状況の厳しさを理由に困難であるという態度に終始している」と批判。近畿運輸局発行のリーフレットも示し、「アパートはエレベーターの収入はゼロだけれど、エレベーターは赤字とは言わない」「エレベーターが無料だからデパートに来てくれる」と述べ、地域公共交通への補助は「地域に住み続けられるための支出、地域を支えるための支出」として必要だとの近畿運輸局の「市民の足を守る」姿勢を紹介。最後に「市民は、コロナ禍にあつて、社会の発展を止め、後退させる道を歩むことは決して望まない。市長も、市民に負担や困難を強いる選択ではなく、国に責任を果たせる共同へ、京都市も力を合わせることに」と尽力していただきたい。その選択こそ、未来への希望を託せるもの」と訴えました。



意見書 「介護事業所の減収に対する直接支援を求める」

鈴木とよこ議員が採択を求め賛成討論

鈴木議員は、新型コロナ禍でのサービスの利用控えによる減収に加え、感染リスクを避けるための手間、時間、衛生用品の投入など、介護事業所は大きな減収となっていると述べました。厚生労働省が示した取扱いは、利用者に2区分上の請求をしても良いというものであり、利用者の負担増となることを指摘。限度額を超え高い実費が生じる事態も起こっており、社会保障審議会介護給付費分科会でも意見があることを示し、利用者負担増と介

護サービスの事業所の現場に混乱をもたらしている」と批判しました。

自民党、公明党など提案の意見書では、来年4月からの次期介護報酬の改定を求めるものであり、現在の事態の解決にはならないと指摘。利用者負担に跳ね返る措置をやめることと、事業者への直接支援こそ必要と述べました。介護報酬の抜本的引き上げと利用者の負担増に跳ね返らせない直接支援、財政支援を講じることこそ必要であると主張しました。



請願 「消費税率5%以下への引き下げの要請」

山田ようじ議員が採択を求め賛成討論

山田議員は165件の「消費税率5%以下への引き下げの要請」を求める請願について採択すべきと主張しました。

消費税導入から30年。「福祉の為」「社会保障の財源」と言われ続けてきたが、その実感は全くなく、生活保護の段階的引き下げ、冬季加算削減、診療報酬の削減、医療・介護の自己負担の引き上げ、後期高齢者医療の保険料の引き上げ、介護の2割負担導入、施設の居住費・食費の負担増、年金給付の削減等々、医療も介護も年金も悪くなるばかりで、安倍

前政権の下で社会保障費は4・3兆円も削減されてきたと批判しました。

本来、富の再配分の役割を果たさなければならぬ税制度が、逆に格差を拡大し、景気を冷え込ませ、不安定雇用を拡大してきたことから、消費税の減税こそ必要だと強く求めました。

累進課税を強化し、大企業・富裕層に応分の負担を求め、消費喚起につながる景気対策となる、消費税引き下げを国に求めるべきと述べました。

- 行財政局

 - 京都市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
 - 不適正な税金の支出を監視する住民訴訟の意義が損なわれかねない、議会の関与もできなくなると批判しました。
 - 市税条例の一部を改正する条例の制定について
 - 市民税の独自減免を廃止し、増税する上に、福祉関連の57事業で約13億円の負担増となることを示したが、具体的な影響については「わからない」と答弁。行財政審議会の方角を先取りするものと批判しました。
 - 減免基準の継続を求める請願1件、減免廃止の中止を求める陳情22件が提出されました。
 - 党委員は、継続審査を主張。他会派も、議論不十分として継続審査となりました。
 - 陳情審査三元植柳小学校跡地活用事業に係る三者協議会の対面での開催等」
 - 三者協議会が「議題の内容に鑑み」中止されたことに対して、対面による住民協議会を開催し、十分な説明を行うことを求めました。
 - 請願審査「消費税率5%以下への引き下げの要請」（団体115件、個人50件）

- 文化市民局

 - 「いきいき市民活動センター」の在り方の基本方針（案）「市民意見の募集」：利用料金制による市民負担増、耐震改修しない問題を指摘しました。
 - 陳情 特定定額給付金の更なる支給：「自粛と給付は一体で」質問。新たな給付金等を国に働きかけるよう要求しました。
 - 陳情 市民しんぶんの配布方法及び自治会・町内会の在り方の変更：配布の現状を質問。（↓市政協力委員83%、マンション管理人2万6千件の協力）。自治会の配布の負担と配布されていない市民の声を紹介。早急に改善の検討を求めました。
 - 陳情 新型コロナウイルスの感染拡大予防の中での会館利用の改善等：3密対策に早くから取組んだ文化団体等へ費用の補填を求めました。
 - 金閣寺における発掘調査報告：塩ビ管が埋まっていた件を府、市、金閣寺が知らなかったとした問題

- 環境政策局

 - ごみのガラス除けネット：ネット立体化の工夫を紹介。ネットを工夫するよう提案しました。
 - 2050年二酸化炭素排出量正味ゼロの目標：石炭力や原発はほぼゼロ、再エネにほぼ置き換わり、電気自動車等にほぼ転換される等、具体的な状況のイメージ、条例の目標、計画の明確化を要求しました（↓家庭のガス電気等は再エネに。計画案で示す。公共交通への転換。ガソリン車を使わないイメージ）。
 - 北陸新幹線延伸による環境影響評価：東京での陥没事故から、計画の危険性、土砂の処理、費用の膨張、予備調査方法の把握等機構まかせであることを指摘しました。

9月市会閉会本会議での意見書採択結果

件 名	審議結果	○×は議案に対する各会派の態度。 ○＝賛成、×＝反対							提案会派等
		共産	自民	公明	民フ	京都	維新	無所属	
新型コロナウイルス感染症の影響下における公営企業の損失補填を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	全会派
医療機関への財政支援及び公衆衛生の充実・強化を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	全会派
義務教育における30人学級の推進を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	自民、共産、公明、民フ、京都、無所属
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	自民、公明、民フ、京都、維新、無所属
防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	自民、公明、維新、無所属
新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた適切な介護報酬への改定を求める意見書	可決	×	○	○	○	○	○	○	自民、公明、維新、無所属
介護サービス事業所の減収対策について、介護報酬の特例措置を中止し直接支援を求める意見書	否決	○	×	×	×	×	×	×	共産
地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書	可決	×	○	○	○	○	○	○	自民、公明、維新、無所属
コンビニ交付サービスを活用したり災証明書の交付を求める意見書	可決	×	○	○	○	○	○	○	自民、公明、維新、無所属
GIGAスクール構想への継続的な財政支援を求める意見書	可決	×	○	○	○	○	○	○	自民、公明、維新

請願に対する各会派の態度
 ○＝賛成、×＝反対

件 名	結果	共産	自民	公明	民フ	京都	維新	無所属
消費税率5パーセント以下への引下げの要請165件（団体115、個人50）	不採択	○	×	×	×	×	×	×

自民＝自由民主党京都市会議員団

民フ＝民主・市民フォーラム京都市会議員団

共産＝日本共産党京都市会議員団

京都＝地域政党京都党市会議員団

公明＝公明党京都市会議員団

維新＝日本維新の会京都市会議員団

無所属＝森川央議員

- ホーム併設のショートステイサービス削減による増床ではなく、増設こそ必要と求めました。
- 長屋での旅館業の営業規制と標識に代表者名の記載を求めました。
- 請願審査「医療機関等への緊急支援」および「医療機関への緊急財政支援」新型コロナの影響による医療機関の減収に対する財政支援を求めました。
- 請願審査「介護サービス事業所の人員基準等の取り扱いの是正」について
- 陳情審査「保健所体制の見直し等」および「元府宮呉竹団地跡地における社会福祉施設の建設等」、「第一種低層住居専用地域での住宅宿泊事業に対する指導等」、「高齢者等へのインフルエンザワクチンの無料接種の実施」について
- 子ども若者はぐくみ局
- 京都市聚楽保育所・京都市じゅらく児童館を廃止、民間移管する議案について
- 廃止せず、市の責任を果たすよう追及しました。当議案2件は後日撤回されました。
- 陳情審査「京都こども文化会館の閉館方針の中止等」について、閉館方針の撤回を求めました。
- 指定管理者の指定について、福祉施設への指定管理者導入はするべきではないと主張しました。
- 教育委員会
- 中学校給食について

- GIGAスクール構想を推し進める1人1台のタブレット購入は、すべて東京や大阪の企業が受注しており、地元優先発注の徹底を求めました。
 - 請願及び陳情審査「少人数学級の実現の要請」について
 - 訴訟上の和解について
- まちづくり委員会**
(2020年10月20日)
- 10件の付託議案審査。
 - 市街化調整区域地区計画運用基準改定、新景観政策の特例制度の活用、歴史的風致維持向上計画、京都市建築物安心安全実施計画の4件の市民意見募集について報告
 - 「新景観政策の特例制度の活用」について、新景観政策の高さ規制の特例許可の対象に「まちづくりに貢献する建築物」を加えるものであり、「地域ごとのビジョン」には、事業者意見のみが反映され住民意見は反映されなかったり、「対話」と言いながらチラシ配布だけだったりという実状を示し、行政が責任を持つて対話の場を設定するよう質しました。

- 私有地に敷設された共同排水設備について
- 住民に負担をかぶせるものになっており、残り809ヶ所についても支援を行うべきだと求めました。当局は「相談があった場合は担当者が現場に行き、丁寧に説明する」と答弁しました。
- 産業観光局
- 陳情審査「仁和寺前のホテル建設計画の中止等」について
- 文化財保護の観点からの判断がなされていないことについて追及し、市民による訪問調査の結果や引き続き行われている署名活動を紹介し、中止を求めました。
- 伝統産業における後継者育成について
- 西陣織の手に携わる職人さんの低賃金労働の実態を紹介し、支援を求めました。国にも窮状を訴える必要があることを指摘しました。
- GoToトラベルキャンペーンについて
- 観光振興審議会について
- 障害者のバス乗車のバリアフリーの改善について
- バスバス乗継券の無料化について
- 市バス12号系統、59号系統の経路変更について

声明 9月市会を終えて

2020年10月30日
日本共産党京都市会議員団
団長 井坂 博文

一、はじめに

9月市会とは9月23日から35日間の審議期間で開催し、10月27日に終了しました。本市会では、新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、くらしと生業に深刻な影響と不安が広がるなかで開かれました。

9月25日、党議員団は、「政府が野党の臨時国会開催要求にも背を向け、今夏、必要な財政措置を講じなかったことが事態の悪化を招いている」として、市長に対し「コロナ禍の下、中小・小規模事業者のくらしと生業を守るための緊急申し入れを行いました」。

要望項目である「消費税の減税や持続化給付金・家賃支援給付金の追加支給を国に求めること」「京都市としても独自に制度を創設すること」「中小・小規模事業者の全件調査実施等から実態に即した政策を行うこと」等は、年末にかけて雇用や経済が深刻な事態となるなか、喫緊の課題となっています。

二、市長提出議案に対する党議員団の態度について

市長からは、合計73件の議案が提出されました。党議員団は住民訴訟への抑制となる「京都市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定」、市営住宅戸数を減らす「市営住宅条例一部改正」、GIGAスクール構想を進めIT機器を東京・大阪の大企業から調達する「動産の取得について」、管理者の常駐や連棟の営業規制の順いに応えていない「京都市旅館業法の施行及び旅館業の適正な運営を確保するための措置に関する条例の一部改正」等19件に反対し、「一般会計補正予算」「指定管理者の指定」等34件の議案に賛成しました(継続審査1件、撤回2件)。決算特別委員会に付託された17件のうち2019年度一般会計決算、国民健康保険会計決算、水道事業会計決算、下水道事業会計決算、自動車運送事業会計決算、高速鉄道事業会計決算など9件を認定せず、残余の8件の議案を認定しました。他会派は、日本維新の会が一般会計決算を認定しませんでした。がそのほかは全て賛成・認定しました。

合計3件の付帯決議・付す意見について、党議員団は、GIGAスクール構想を進める「動産の取得についてに対する付帯決

議」「福祉経費を含む徹底した行財政改革を求める」「一般会計決算に付す意見2」については反対しました。また、大型汎用コンピュータオープン化事業について事業の総括を行い損失額も含めて早急に報告することを求める「一般会計決算に付す意見1」については賛成し、全会一致で採択されました。

〈「新型コロナウイルス感染症対策等2020年度一般会計補正予算について」〉

党議員団は、一般会計補正予算については、コロナ対策として必要なものであることから、賛成したうえで問題点を討論で述べました。第一に、543億円のうち500億円が中小企業融資預託金であり、秋冬の感染拡大への対応や経済対策として極めて不十分であることを指摘。国に財源措置を求めるとともに、続く経済の低迷に対する下支え支援策を打ち出すことを求めました。第二に、コロナ対策を行う保健師等の人員を人材派遣会社から確保する予算措置について、これまでの職員削減方針の矛盾や保健所集約化が大きな障害となっていることを指摘。保健師等をはじめとする市職員増員や保健所を行政区に戻し体制を立て直すことを求めました。第三に、文化芸術活動の両立支援補助金について、文化芸術活動を実施し継続できるよう施設利用料等について補助するもので必要と述べ、先着順での締め切りを見直し申請者すべてに対応できるよう予算を増額することを求めました。第四に、「出前館言いなりで実施したデリバリー支援は、飲食店の要望ではなかったため利用が少なく、大幅な減額補正となる一方、伝統産業つくり手支援事業・商店街緊急支援補助事業は応募多数のため大幅増額補正となったことを指摘。悉皆調査等で実態を把握できる産業観光局職員体制強化を行い、有効な下支え施策を行うよう求めました。

〈2019年度決算関連議案について〉

2019年度決算関連議案について、討論で認定しない理由を述べました。

一般会計決算については、第一に、消費税増税で景気が落ち込むなか、新型コロナウイルス感染症が市民の暮らしと営業を追い

込んでいるときに増税の公共料金への転嫁8億3千万円など市民負担を押しつける方針を示したこと、第二に、市職員の削減や民間委託など行政の公的責任を後退させていること、第三に、財政危機を強調する一方で不要不急の大型公共事業を聖域化していること、第四に、新景観政策の高さ規制などの緩和や宿泊施設拡充誘致方針が地価高騰等を引き若い世代の人口流出を招いていること、第五に、気候危機にふさわしい行動がされていないことを述べました。また、国民健康保険会計決算についても、保険料引き下げと全ての被保険者への保険証交付を求めました。

水道事業特別会計決算、下水道事業特別会計決算、自動車運送事業特別会計決算、高速鉄道事業特別会計決算については、第一に、運賃や上下水道料金・使用料への消費税増税分の転嫁を行い、市民負担を増やした年度であり、公共の福祉の増進に反するものであること、第二に、民間委託化をすすめることは行政の公的責任を後退させ官製ワーキングプアを増大させる結果を招いていること、第三は、交通事業について、交通不便地域の解消等市民の利便性向上に対して困難であるという態度に終始していることを理由として述べました。

〈市税条例の一部改正、聚楽保育所・じゅらく児童館廃止条例案について〉

京都市市税条例の一部改正については、今市会で議決せず、全会派一致で継続審査となりました。市独自減免の廃止について、委員会の審議では、提示している影響について「推計値であり、実際にはどうなるか定かではない」「今後保健福祉局などと調整する」など無責任な答弁が繰り返されました。党議員は、「新たな市税1・6億円を得るために、減免に伴う福祉施策の負担軽減に対する国の補助10・7億円を捨てるもの」「福祉増進を図る自治体の役割の投げ捨ては許されない」「行財政審議会の先取りである」と厳しく批判しました。他会派の議員からも、「福祉部局とどのような議論をしたのか」「影響を受けるのは、生きるか死ぬかの人など、批判が続出しました。党議員団は、継続審査とすべきと主張、他の会派も継続審査を主張し、9月市会での議決は行われませんでした。引き続き、11月9日の総務消防委員会で議案審査が行われます。また、11日の教育福祉委員会でも報告されることとなりました。11月市会の冒頭にも議決が狙われています。さらに市民の声を集め、皆さんとともに市独自減免の廃止撤回を求めて奮闘する決意です。

また、聚楽保育所・じゅらく児童館廃止条例案について、移管先候補者である社会福祉法人から辞退したい旨の申し出があった

の提案こそ求められていることを述べました。その他、「地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書」「コンビニ交付サービスを活用したり災証明書の交付を求める意見書」「GIGAスクール構想への継続的な財政支援を求める意見書」には反対しました。

一、論戦の特徴

国と一体に「自助」を押し付け、公務・公共サービス後退・産業化をすすめる市政の抜本的転換を

党議員団はコロナ禍の下での深刻な市民生活の実態を示し、これまでからの公務・公共サービス後退・産業化をすすめる「自助」押しつけ政治の転換を求めました。

〈国にしっかりとものをいう市政への転換〉

菅政権の「自助・共助・公助」論を批判し、公的役割果たすよう求めました。市長は「民間と行政の役割分担にも取り組んでいくのが新しい地方自治体のありかたである」と答弁しました。三位一体改革以来の地方財源削減についても三位一体改革は・理念そのものは正しかったと述べ、国追従のまま、市民負担を押し付ける姿勢を示しました。自治体の88%が「コロナで財政が悪化」を見込んでおり、地方財源を削ってきた国と一体に住民に自助・自己責任を押しつけるやり方では活路を開けません。市当局に応能負担の原則・累進課税の原則をふまえた税制とすることを求めるとともに、自治体予算の抜本的増額を国に求めるよう迫りました。

また、党議員の代表質問で「コロナ感染拡大を自然災害と位置づけて災害基本法等を適用し、思い切った財政出動をするよう国に強く求めること」を求めました。先般、大都市がある都道府県議会の議長でつくる13都道府県議会議長会が新型コロナウイルス対策を「災害」とするよう要望をまとめました。コロナウイルス感染症というかつて経験したことのない未曾有の事態だからこそ、国にしっかりとものを言う立場が必要です。

〈職員削減方針の破綻〉

コロナ対策の担当保健師が、残業が月2000時間を超える等自らの命を削って働くことを余儀なくされ、人材派遣会社から保健師・看護師を受け入れなければならない事態となったことを告発し、公共サービスが維持できていないことを指摘しました。ま

ことから、市長から議案の撤回が提案され、了承されました。この間すすめてきた民間移管方針の矛盾と混乱、破綻を示すものであり、民間移管はやめるべきです。

一、議員提出議案に対する党議員団の態度について

議員提出議案である意見書について10件が提出されました。うち、5件が全会一致で採択されました。

〈義務教育における30人学級の推進を求める意見書・医療機関への財政支援及び公衆衛生の充実・強化を求める意見書等について〉

「義務教育における30人学級の推進を求める意見書」は、「全ての子どもたちに最適な学びを保障する指導体制の整備を行うことが喫緊の課題である」として、国において、30人学級の実現は義務教育という日本の教育政策の根幹に関わる部分であることも十分に踏まえ、標準法を改正し、適切な定数措置と財政措置が行われることを要望するものです。今市会には、市民から意見書提出を求める「少人数学級実現を要請する請願・陳情」が提出されており、運動が議会を動かしました。党議員団は引き続き少人数学級の実現のために力をつくします。

また、「医療機関への財政支援及び公衆衛生の充実・強化を求める意見書」は5月市会の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた医療機関等に対する支援の拡充を求める意見書」に続くものであり、深刻な実態と関係者の切実な願いを反映したものです。他、「新型コロナウイルス感染症の影響下における公営企業の損失補填を求める意見書」「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」もコロナウイルス感染症の影響に対するものであり、重要です。

〈介護報酬の特例措置中止等の意見書について〉

介護事業所が利用者に対し2区分上位の請求が出来るとする厚生労働省の通知が現場に混乱をもたらしています。自民・公明・維新等提案の「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた適切な介護報酬への改定を求める意見書」について、党議員団は反対し、「介護サービス事業所の減収対策について、介護報酬の特例措置を中止し直接支援を求める意見書」を提案。討論に立ち、自民・公明・維新等提案の意見書では今般の事態を解決することが出来ず、介護報酬改定まで待てるものではない、利用者負担に跳ね返る措置をやめることと事業者への直接支援を求める党議員団

た、美術館職員の労基法違反の働かせ方について、市長に対し人事委員会は初め是正勧告を出しました。また、区役所の集約化で災害時の避難所への職員配置が出来ない重大事態が発生したこと、ゴミ収集業務にあたる技能労務職の民間委託をすすめ、「業務継承について支障をきたしかねない」との答弁がなされるなど、事態は深刻であることが浮き彫りとなりました。党議員団は、職員削減が破綻しており、増員による打開を行うよう求めました。

〈公営企業の公共性発揮を〉

水道事業で行われている検針業務の委託や市バス清掃業務の委託が最低賃金に張り付いていることを明らかにし、官製ワーキングプアを増大させる「経済性発揮追求」の問題点を明らかにし、職員削減とあわせて、技術の継承・想定外の災害時の対応に課題を生むことを指摘。コロナ禍での損失補填について、独立採算制を見直し、市民の足としての役割を思い切った重視することで、突破することを求めました。

不要不急の大型公共事業「聖域」市政こそ転換し、個人・中小事業者支援・くらし福祉応援へ

毎年この時期に示される来年度予算の見直しにおいて、従前の300億円規模から、500億円の財源不足額としたことをめぐり、財政運営についても今議会において大きな論点となりました。

〈不要不急の大型公共事業の見直しを〉

これまでのやり方を改めるどころか、行財政審議会を軸とし、コロナに便乗してくらしや福祉の予算カットをすすめるようとしていることを批判。大型汎用コンピュータのオープン化で巨額の事業費を投じたにもかかわらず事業をいったん中止する一方で、不要不急の公共事業を温存していることを明らかにし、北陸新幹線延伸・堀川地下バイパストンネル・三施設一体化事業・鴨川東岸線第三工区の中止、市立芸大再整備の練り直しを求めました。市長は、堀川地下バイパストンネルと北陸新幹線延伸等について「国の事業として行われているもの…地方負担を最大限少なくするよう求めている」と答弁。「投資的経費は抑制してきた」「社会福祉関係経費は2倍以上」と福祉削減方針を重ねて表明しました。

〈個人・中小事業者支援〉

消費税増税と、続くコロナ禍で大変な状況となっている中小零

細事業者の経営実態を示し、実態調査と直接支援を求めました。当局は直接支援について「国・府との連携が必要」「現金給付について一単独自治体で可能か」と述べ、悉皆調査に背を向ける答弁にとどまりました。国との太いパイプ・府市協調路線の限界が明らかになりました。国の政治をそのまま具体化する市政から、主権者住民の実態から出発し、国にも掛け合い具体化する自治体本来の責任を果たすことが求められます。

また、宿泊施設拡充・誘致方針や新景観政策の高き規制の緩和等が民泊バブルと言われる投機行為を生み出し京都経済の形をゆがめてきたことを批判。外需頼み・インバウンドを、あてこむ観光政策の転換を求めました。

〈くらし・福祉応援〉

党議員団は、敬老乗車証、学童う歯対策事業、民間保育園補助など市独自施策の見直しは論外であり、ゆたかな福祉と子育て支援策と徹底した中小事業者応援で地域経済をあたため、結果として税収を増やす「住み続けられるまちづくり」をすすめることが自治体の役割であることを主張しました。

コロナ感染症防疫目的のPCR検査と同時に、季節性インフルエンザとの混在が予想されることから、予防接種の無料実施を求めましたが、全員接種すれば11億円必要と背を向ける答弁を行いました。国民健康保険の減免支援の必要性を指摘。国保引き下げを求めました。

保育士・学童児童館職員の処遇改善、少人数学級の拡充を求めました。中学校給食について、実態調査で「学校で昼食を食べない日がある」と回答する割合が21年前よりも増加していることを示し、全員制の中学校給食の実施を求めました。代表質問で、認知症や重い障害がある方を介護しているご家族がコロナに感染した場合の対応を要望したことについて、「ショートステイの利用などの対応をする」と副市長が答弁しました。教育福祉委員会では具体的な運用が可能となるよう追及しました。

また、学生支援について、代表質問と其の後の局別質疑の中で、コロナ禍による学生の「就職活動やアルバイトへの影響」「学生生活の不安」などについて、アンケート調査を行ったことを初めて答弁しました。当局は「多くの学生が、困難や不安を抱えており、今に至っても好転していない」との認識を示しました。引き続き、市独自の給付制奨学金創設など対策を講じることを求めます。

その他、ジェンダー平等へ、女性のおかれている実態と課題を

明確にし解決に向けての事業主行動計画を策定すること、同性婚の法制化を国に求めること、温暖化対策について2050年度目標へのバックキャストイングに基づくアプローチを求めました。

今年度も自衛官募集業務の協力として宛名シールの提供をしていることが明らかになり、「個人情報の提供」であり、戦争する国づくりに京都の青年を動員するもの」と厳しく批判し、情報提供をやめるよう求めました。

また、「災害対応のスペシャリスト」として来年度初めて退職自衛官を職員として採用する方針に対して「自衛隊の主任務は戦闘訓練であり、防災のスペシャリストとの認識は事実誤認」と指摘しました。

一、請願・陳情について

今市会には、請願170件、陳情40件が提出されました。消費税5%以下への引き下げの要請を求める請願165件は、わが党以外の全ての会派・議員が反対し、否決されました。党議員団は否決に反対し、採択を求める立場から委員会及び本会議で討論に立ちました。日本経済の危機的状況は消費税の増税とコロナ感染拡大によるものであり、消費税減税はもともと簡素で公平、効果的な景気対策であるとして、世界20数カ国が付加価値税減税を行っていること、国会において野党のみならず自民党・日本維新の会等も減税を主張していることから、国に対し、消費税率の引き下げを求めるべきだと述べました。

また、京都市市税条例の個人市民税減免基準の継続を求める請願、医療機関等への緊急支援を求める請願、医療機関等への緊急財政支援を求める請願、介護サービス事業所の人員基準等の取り扱いの是正を求める請願、少人数学級の実現の要請を求める請願の4件は留保となりました。

一、最後に

行財政審議会の先取りである「市民税独自減免の廃止」が継続審議となりました。市長が提案した議案が本会議で議決されなかったのは、1987年以来、33年ぶりとなります。「コロナ禍に福祉・住民サービス削減がこの市民の声が政治を動かしています。党議員団は、菅政権の自助・論と軌を一にする「市政リストラ」をストップし、命と暮らしを守るために、引き続き力を尽くします。また、来るべき解散総選挙において、野党共闘・市民と野党の共同の勝利で、国政・市政の大転換を図るため、邁進する決意です。

18人の市会議員から一言

団 長 井坂 博文
副団長 西野さち子
幹事長 加藤 あい



市長は人事委員会の是正勧告を重く受け止めるべきです。

副団長 西野 さち子 伏見区

昨年8月から今年1月の間だけでも、美術館の職員が労働基準法違反の異常な働き方をしていた件で、市長に対して、京都市人事委員会からは是正勧告が出されました。残業代も未払いがあり、1年近く経た今月ようやく支払われました。これは、人事委員会初のことです。保健所も市内14か所から1か所に減らした結果、コロナ禍に対応できず、保健師の残業も100時間を超え、過労死ラインを超えています。市長は人事委員会の勧告を重く受け止めるべきです。

自衛官(隊)への特別扱いをやめよ

団 長 井坂 博文 北区



今年度も自衛官募集業務の協力として宛名シールの提供をしていることが明らかになり、「個人情報の横流しであり、戦争する国づくりに京都の青年を動員するもの」と厳しく批判し、情報提供をやめるよう求めました。

また、「災害対応のスペシャリスト」として来年度初めて退職自衛官を職員採用するとの本会議副市長答弁に対して、「自衛隊の主任務は戦闘訓練であり、防災のスペシャリストとの認識は事実誤認」と指摘しました。

市民の声と運動で政治が動くことを実感 引き続きみなさんとともに

幹事長 加藤 あい 左京区



9月市会では市民税減免廃止は継続審議、公営保育所の廃止議案は撤回と、異例づくめの市会となりました。何れも、住民の運動が大きく広がるなかでの出来事であり、公共性を担うべき政治が自助を住民に迫ることの矛盾のあらわれです。国民が税金を納めてきたのは、コロナで大変な状況の今、この時に命と暮らしを守ってもらうためではないでしょうか。削るなら、不要不急の大型公共事業を、国は軍事費こそ削減を！皆さんと一緒に引き続きがんばります。

18人の市会議員から一言

市民の声を届け、市民運動 との連携で市政を変えよう！

鈴木 とよこ 山科区



市独自の市民税の減免廃止条例の継続審議、聚楽保育所・じゅらく児童館を民営化する条例の撤回で市民の運動と議会の連携の凄さを、実感！ 私は、周辺地域と呼ばれる地元の交通権の問題、高すぎる国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者保険料はもっと負担を軽減せよ。コロナ禍において減収に苦しむ通所系サービス事業所への対策は、利用者の負担増やサービス事業者の現場を混乱させる介護報酬での対応ではなく直接の支援をと、みなさんの声を届けました。

国いいなりの市政を 転換しましょう！

くらた 共子 上京区



市営保育所と学童を廃止する条例案を市長が撤回しました。子どもの権利を守る市民の運動が政治を動かしています。市営保育所の民営化は、行政リストラと公務の市場化のもとですすめられてきました。日本共産党は一貫して反対し、公の責任を放棄してはならないとみなさんと力を合わせて闘ってきました。今回の事例は国いいなりの市政が破綻していることを示しています。こどもを守るために市政も国政も変えなければならぬと思います。一緒にがんばりましょう。

地方財政危機に悩む、全国の自治体 関係者の皆さんへの呼びかけ

井上 けんじ 南区



国の、大企業減税が市の法人市民税の減収要因に、個人市民税の一律税率押しつけによる高額所得者減税も減収要因に、等々、国の軍拡・大企業減税・中央集権の税財政制度政策への根本的批判と運動抜きに地方財政危機打開はあり得ない。市も追随している限り同罪、市民リストラはあり得ない。国批判の立場に立ちさえすれば、現実の「危機」は共有できると私は武士の配慮のつもりだが。かくなるうへは地財危機打開への切り札開陳。ズバリ、野党連合政権樹立へ。

一食減らして、ガマンする!?

赤坂 仁 伏見区



「ダイエットか？」という声が聞こえそうだが、これはコロナ禍のもとでの、ひとり親家庭の収入減による対策だというのである。さらにお菓子を食事代わりにするという家庭もあるという。先日テレビで、レバノンに避難した、シリア難民家庭の子どもの内臓が売られ収入になっている悲惨な実態と重ね合わせて見えた。毎日の食事に事欠く事態は、政治の責任であることを痛感する。命と暮らし守る、平和な社会こそ必要。

少人数学級実現へ 大事な一步

とがし 豊 左京区



やったー！ 30人学級の推進を国に求める意見書が全会一致で可決され、国に提出されました。皆さんと力をあわせて取り組んできた署名運動が力を発揮しました。共産党以外に、自民党や公明党の市議も少人数学級を国に求めて質疑に立つという様変わりに、ワクワクの連続でした。国の予算編成はまさに今が正念場です。文部科学省と財務省との激しい綱引きが続いていると漏れ聞こえてきます。一人ひとりが大切にされる教育へ、ともに頑張りましょう。

ジェンダー平等社会の 実現に向けて

玉本 なるみ 北区



京都市はパートナーシップ宣誓制度をつくり、同性パートナーを認めているのですから、京都市の職員においても同性パートナーの方への手当てや休暇制度を認めること。財産相続などの課題は同性婚の法制化が必要であり、率先して国に求めるように追及しましたが、いずれも消極的な姿勢でした。市長は「全国」「全国初」とよく発言していますが、「ジェンダーに対しては極めて消極的だ！」と思わず言いました。

医療・福祉など命がけの 現場にもっと手厚く！

河合 ようこ 西京区



医療や介護・保育はじめ人と関わる仕事が必要不可欠なものであることがコロナ禍で鮮明になりました。人手不足・超勤過労の常態化の下でも命がけで現場を守り、自ら感染源とならぬよう私的な時間も緊張して過ごされている人たちの処遇改善や現場への支援は行政の責任です。現場の声をもとに代表質問しましたが「処遇は全国平均を上回る」「充分だ」との副市長答弁は現場の実感と違います。医療・福祉で働く人の処遇と利用者の処遇は不可分です。医療や福祉にもっと手厚く！医療機関への財政支援や公衆衛生の充実等を求める意見書を全会一致で可決できて良かった！

「雇用の安定に向けた特別対策を」「困窮 する学生生活支援を」市長総括質疑で要求

かまの 敏徳 下京区



私自身、2回目の市長総括質疑を行いました。コロナ禍での雇用安定のため、①雇用政策と労働者保護を担当する部署を復活させ、労働行政の強化をはかること、②非正規雇用者へ市独自の支援実施、③京都市公契約基本条例に、市が発注する事業に従事する労働者に時給1500円以上を保障する賃金条項を盛り込み、賃金を底支えすべきと求めました。また、「学生のまち京都」にふさわしく、①給付制奨学金と返済支援制度の創設、②家賃補助、③地下鉄定期代の割引拡充、④食材支援など、支援策充実を求めました。引き続き全力をあげます。

18人の市会議員から一言

全会一致で国への 意見書を採択！

やまね 智史 伏見区



「国への意見書」について他会派との協議を担当しています。今回、共産党も共同提案した「コロナの影響による市バス・地下鉄・上下水道の損失補てん」「医療機関への財政支援と保健所の人員体制や機能強化」「義務教育の30人学級推進」を求める意見書が全会一致で採択されました。政治的立場の違うみなさんとの議論はいつも緊張しますが、同じ自治体議員として一致して国へ訴える点を見い出せた時は大きな意義を感じます。引き続きがんばります。

「消費税率5%以下への引き下げの要請」の 請願採択求め委員会でも、本会議でも討論

山田 こうじ 右京区



「消費税率5%以下への引き下げの要請」の請願が165件出され、採択を求め、総務消防委員会でも閉会本会議でも討論しました。コロナ感染症以前の、昨年10月から、実質経済成長率はマイナスが続いています。今年の4～6月期は、リーマンショック直後を大きく上回るマイナス28.1%と大幅な後退へ。消費税を増税しながら、大企業、大金持ち減税の穴埋めに使い、社会保障を削減です。申請手続きも、振り込みの手間も不要で、最も簡素で公平で効果的な景気対策です。

公共の福祉を守る 公営企業に

平井 良人 中京区



9月市会の市長総括質疑では、「市民の足」としての公営交通事業、「命の水」である上下水道事業をコロナの影響から守り、実質的に公営を堅持するよう、求めました。また、委託が拡大されている上下水道事業では、フランス資本のヴェオリアジェネッツに委託しています。その検針業務で働いているアルバイトは、京都府の最低賃金909円で働いている実態を明らかにし、官製ワーキングプアを京都市が生み出し続けていることを厳しく追求しました。

コロナ禍でも大型事業 だけは「聖域扱い」

ひぐち 英明 左京区



コロナ禍で、国が社会保障削減、大型事業推進の方針を進めようとしています。この方針がそのまま京都市に持ち込まれ、「財政が厳しい」と言ってあらゆる社会保障の削減が行われようとしています。公共事業も検証すると表明しましたが、一方で、市民の負担が数百億円以上になると予測される堀川地下バイパストンネルと北陸新幹線延伸は事業を進めると表明。福祉は削るが大型事業は聖域扱いで推進。こんな方針は撤回しかありません。

New 新着情報(見解・声明など)

- 【見 解】 聚楽保育所及びじゅらく児童館を廃止する条例案の撤回に関する見解（2020/10/30）
- 【見 解】 2021年度京都市予算編成に対する要求書の提出にあたって（2020/10/29）
- 【申し入れ】 高齢者インフルエンザ予防接種について申し入れ（2020/9/30）
- 【申し入れ】 コロナ禍の下、中小・小規模事業者の生活と生業を守るための緊急申し入れ（2020/9/25）
- 【申し入れ】 市民のいのちと暮らしを守る緊急申し入れ（2020/8/28）
- 【申し入れ】 新型コロナウイルス感染症の拡大を抑止するため、防疫を目的とした大規模なPCR検査の実施を求める緊急申し入れ（2020/8/27）
- 【申し入れ】 パートナースhip宣誓制度の創設にあたっての申し入れ（2020/7/31）
- 【申し入れ】 新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた緊急申し入れ（2020/7/21）

全文は、市議団ホームページをご覧ください。

『自助』の強調は 市長に好都合

山本 陽子 山科区



コロナ禍で苦しんでいる市民がたくさんいるのに、京都市の新しい支援策はほとんどない。それどころか、低所得者への増税を提案した市長。まったく、市民の実態が見えていない。市民の方を向いていない。大型公共事業は温存して、市長の市政運営を持続可能にしていくことしか考えていない。菅総理大臣が、『自助』を強調しているのは、市長にとって好都合だろう。しかし、そんな、政治に未来はない！ 国の大本から変えるため力合わせましょう！

コロナ禍での 決算特別委員会

森田 ゆみ子 南 区



2019年度の決算審議でしたが、コロナ禍の下、今後の京都市の在り方について多くの意見が出されました。みんなの生活がこれほど大変な時に行政からは収入の少ない市民に対しての市税減免制度や、敬老乗車証などの市民サービスを見直す方向に進めようとしています。しかし見直すべきはリニアや北陸新幹線の延伸問題等、環境を脅かす不要不急の大型事業です。これからも京都らしい文化的で安全安心な市民の暮らしを守るために頑張ります。

子どもや教職員の願いを 受け止めて～市長総括質疑～

ほり 信子 右京区



少人数学級の実現や学校統廃合の中止、現行の敬老乗車証制度の堅持を求めました。教職員の働き方を変え、子どもたちの学びを保障する少人数学級。市独自予算での少人数学級を求めましたが、国がすべきことと拒否されました。しかし「標準法による定数改善」を求める意見書を全会派一致で国に提出できたことは画期的なことです。身体的な密を避け、精神的な密（つながり）を育む「共同の学びあい」を大切にする教育を求め続けます。

北 区



井坂 博文
☎(411)8693



玉本なるみ
☎(723)3689



くらた共子
☎080(1486)7304

上 京 区



加藤 あい
☎090(5098)9127

左 京 区



とがし 豊
☎(771)7847



ひぐち英明
☎090(9116)6493

右 京 区



ほり 信子
☎(872)9282



山田こうじ
☎090(3970)4701



平井 良人
☎090(6557)4740

中 京 区



かまの敏徳
☎090(9546)2763



鈴木とよこ
☎090(1588)3600



山本 陽子
☎(595)8342

山 科 区



河合ようこ
☎(392)3546



井上けんじ
☎(691)3323



森田ゆみ子
☎080(5702)0166

南 区



赤阪 仁
☎(631)7505



西野さち子
☎(571)5731

伏 見 区



やまね智史
☎(622)2009

事務局から

6月から市会議員団事務局でお世話になっております。高橋と申します。働き始めた頃には既にコロナ禍の最中でしたので、初対面でもマスクを着けていてお顔が見えないのが普通になっていました。マスクを外した時や、写真を見た時に、「この議員さんはこういうお顔なのだ」と知ると、お互いを守るために大切なマスクですが、表情から相手のことを知ることがなかなかできないのは残念だと感じていました。

事務局に来てから5ヶ月が経ちます。市会議員の皆さんを近くで見ると、うになって、生活の相談を受ける最前線に立っていることを知りました。一つ一つの声をすくって、議会で議論し、少しずつ前に動かしていくという、とても地道ですが、より良い暮らしを送るための、欠かせない仕事なのだと、目の当たりにしています。まだまだ知らないことばかりですが、少しでも力になれるように努力してまいります。(高橋 舞)

発行

日本共産党京都市会議員団

2020.11.25

TEL 075-222-3728

FAX 075-211-2130

〒604-8571

京都市中京区河原町御池

京都市役所内

<http://cpgkyoto.jp/>

E-mail info@cpgkyoto.jp

● ぜひお読みください ●

真実を伝える
国民の新聞

しん 赤旗
ぶん

日刊 月3497円
日曜版 月930円

● 京都のことが
よくわかる ●

京都民報

月680円



ユニバーサルデザインの視点で作られた文字フォントを採用しています。